

Q. 灯油価格を懸念する。  
現状での支援はしない。

**教育長** 来年度から新学習指導要領によりカリキュラムが組まれる。外国語教育も小学5年、6年生が年間35時間の授業が必修となる。小学校は当然担任の先生が主となり指導することになる。授業は、会話と聞き取りとなり、その教材は文部科学省より配布を受けた「英語ノート」を活用する。全ての教員には、30時間の英語指導のための事前研修を受講させており、加えて中学校の英語教諭が小学校を訪問するなど、小中学校の連携を重視した相互研修に取り組む。また、中学校に配置している英語指導助手をこれまでに以上小学校での勤務時間を増やすよう計画している。新学習指導要領への移行期間中に出来る限りの対応や研修に取り組んでおり、特に問題はないと考える。

**議員** からの提案も一つの有効な手段ではあるが、先生方は他の教科の教材研究もあり、限られた時間も勘案しつつ、道立教育研究所や空知教育センターでの研修機会を活用し、子どもの教育振興に留意したい。

燃料高騰対策は

**質問** ガソリンや灯油価格が急騰している中、住民生活に及ぼす影響も甚大であり、生活弱者への支援が必要では。

**町長** 原油価格の上昇によるガソリンや灯油価格の急騰は、生活弱者のみならず、運輸関係、中小企業、商店等々、国民生活全般に大きく影響するもので、今後も価格の推移は注視していく。

これまで町は、福祉的な対応として、「福祉灯油助成事業」を実施。高齢者、障害のある方、母子世帯に対し、100リットル分の灯油引換券を配布し、生活安定に支援した。この時の考えは、灯油価格が100円を超えた時点を目安とし、灯油需要期の1月から3月に限って実施した。3月8日現在、1リットル90円であり、春に向かって需要も減少することなどから、現状での支援は考えていない。なお、日本経済が衰退しないよう、今後の石油価格の安定に期待する。

『東日本大震災』被災者に対して

心からお見舞い申し上げます。

3月11日に東北・三陸沖で発生した大地震と津波は、未曾有の大惨事をもたらした。

新十津川町議会は、14日に議員会を開き、北海道新聞社を通じて義援金30万円を贈った。

『がんばれ被災地！がんばれ日本！』

